江戸川区議会議員発議で条例が制定されました!!

江戸川区歩行喫煙及びポイ捨て防止等に関する条例

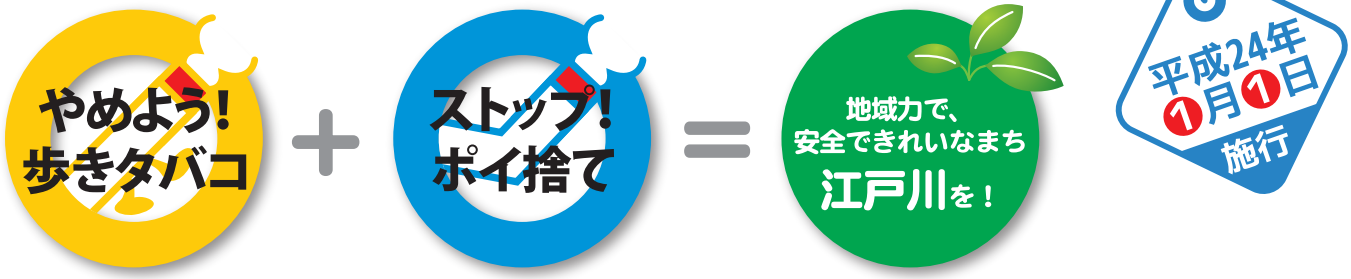

平成23年第3回定例会（平成23年9月27日～10月27日会期）において、「江戸川区歩行喫煙及びポイ捨て防止等に関する条例」が、議員発議により上程され、区民の要望が強かったことから全会一致でスピード可決をしました。条例制定を契機として、江戸川区議会は、より一層積極的に区民の皆様の負託にこたえられるよう、努力してまいる所存です。

議会主導の政策条例

長い**江戸川区議会**の歴史の中でも政策条例は**初めてとなる議員提案条例が議決**されました。区民の代表である議員提案による条例制定は、行政事業のチェック同様、重要な議会の責務の一つです。今回の条例可決は、議会改革の大きな前進ととらえることができます。

江戸川区における本条例の特徴

本区では、昭和44年の「環境浄化対策協議会」設置以来、**区と区民が一体となって**「環境をよくする地区協議会」を中心に、**快適で安心して暮らすことができる環境整備**に取り組んでまいりました。歩行喫煙及びポイ捨ての防止についても、江戸川区ならではの地域力を活かし「環境をよくする運動」をさらに発展させ、「環境創造都市江戸川区」を実現するものです。

江戸川区議会